

# 第147期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2013年6月27日（木曜日）午前10時  
開場予定時刻 午前9時

開催場所 東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

## 目次

第147期定時株主総会招集ご通知……	1
[添付書類]	
事業報告……	3
連結計算書類……	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書…	38
計算書類……	39
会計監査人の監査報告書……	42
監査委員会の監査報告書……	43
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項……	45
議案 取締役8名選任の件	
インターネット等による議決権の行使についてのご案内…	56

証券コード 5202  
2013年6月5日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目5番27号  
日本板硝子株式会社  
取締役 吉川 恵治

## 第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2頁のご案内に従って2013年6月26日(水曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2013年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
  - (1) 報告事項
    - ① 第147期(2012年4月1日から2013年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - ② 第147期(2012年4月1日から2013年3月31日まで)計算書類報告の件
  - (2) 決議事項  
議案 取締役8名選任の件

#### 4. インターネット開示

株主総会参考書類並びに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、3頁から55頁までに記載のとおりです。ただし、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2013年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権をご行使される場合には、56頁から59頁の【インターネット等による議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、2013年6月26日（水曜日）午後5時45分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) への掲載により、お知らせいたします。
  - ◎ 本株主総会の議決権の行使結果は、臨時報告書により、インターネット上で、EDINET (<http://info.edinet-fsa.go.jp/>) に掲載されるとともに、当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) においても開示されます。これらをもって決議ご通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2012年4月1日  
至 2013年3月31日)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期において、当社グループの主要な市場では厳しい状況が続きました。数量は当期を通じてほぼ同様の水準でしたが、引き続き前期の水準を下回っています。建築用ガラス市場では、欧州において数量は低調であったものの、他の地域では改善の兆しが見えています。ソーラー用ガラスの出荷は、当期下半期後半においては安定していたものの、引き続き低い水準で推移しています。自動車用ガラス市場における数量は前期を下回ったものの、北米市場における数量は当期末にかけてさらに改善しています。高機能ガラス市場は、前期とほぼ同様の水準となり、比較的堅調でした。

欧州では、建築用ガラス市場において、困難な経済状況により建設活動やリフォーム需要が引き続き影響を受けており、さらに当期下半期後半では冬季の厳しい気候の影響も受けました。価格は安定していたものの、引き続き歴史的な低水準で推移しています。自動車用ガラス市場を取り巻く環境も厳しく、消費者需要の低迷により自動車生産は前期比で減少しました。当期下半期後半にかけて、当期上半期において堅調であったドイツ市場が弱含んでおり、西欧・南欧における主要市場も引き続き低調に推移しています。その一方で、英国における需要は比較的堅調でした。自動車補修用（AGR）市場における需要も、当期下半期後半における気象条件による下支えがあったものの、横ばいで推移しました。高機能ガラス市場では、エンジンタイミングベルト用ガラスコードの数量が、自動車用ガラス市場の状況に沿って前期より減少しました。

日本では、建築用ガラス市場の状況は、当期下半期後半における気象条件が需要に影響を及ぼしたものの、新規住宅着工件数は前期より約5%増加し、引き続き改善しています。自動車用ガラス市場では、当期上半期において堅調であった国内自動車販売台数が当期下半期で

は前期の水準を下回りました。その一方で、当期末にかけての円安が、自動車の輸出を下支えしました。AGR市場は安定しており、需要は前期と同様に推移しました。高機能ガラス市場は、電子機器に対する比較的活発な需要が続き、好調でした。

北米では、建築用ガラス市場は当期を通じて着実に改善しましたが、なお2008年の水準を大幅に下回っています。自動車用ガラス市場では、乗用車生産台数は当期を通じて改善し、当期下半期後半においても引き続き増加しています。一方、AGRの市場環境は、需要が低迷し、厳しいものとなっています。

その他の地域では、南米における建築用ガラス市場は緩やかながらも成長しています。東南アジアにおける建築用ガラス市場の状況は、当期下半期後半にかけて改善しました。自動車用ガラス市場では、乗用車生産台数が前期を上回っており、AGR市場は安定していました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

売 上 高	5,213億46百万円 (前期比 5.6%減)
個別開示項目前営業利益	19億46百万円
営 業 損 失	172億58百万円
税 引 前 当 期 損 失	290億68百万円
当 期 損 失	319億39百万円
親会社の所有者に帰属する当期損失	328億08百万円

当期の事業別の業績は、以下のとおりとなりました。

### <建築用ガラス事業>

建築用ガラス事業の業績については、収益性は依然として低いものの、当期下半期後半にかけて改善が続きました。数量については、当期に減少のペースが緩やかになったものの、前期の水準を大幅に下回りましたが、需要は当期下半期後半には低水準ながらも安定していました。市況は低調ですが、当社グループの収益性改善施策の効果発現により、当期において収益性は改善しています。ソーラー用ガラスの出荷数量は、予想どおり、前期の水準を大幅に下回っています。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の38%を占めます。欧州では、当事業の売上高及び

営業利益は、前期を下回りました。しかし、収益性改善施策の効果発現に伴う欧州地域における大幅なコスト削減により、営業損失が縮小しました。ソーラー用ガラスを除いた建築用ガラスの数量は、前期を約12.5%下回り、この結果、生産能力の過剰と価格環境の悪化を招きました。業界全体にわたる生産能力の削減は当期を通じて継続され、その結果、当期下半期後半において、低水準ながらも価格は安定して推移しました。当社グループは、2012年11月8日付けで、窯の燃焼を継続したまま生産を休止するホット・ホールドの状態にあったイタリア・ベニスのフロートガラス製造ライン1基を閉鎖する計画について発表しました。また、同日付けで、スウェーデン・ハムスタッドのフロートガラス製造ライン1基を閉鎖する計画について、従業員代表に対して提案を行ったことを発表しました。いずれのフロート製造ラインも、その後生産を停止しています。さらに2012年12月14日付けで、英国・セントヘレンズにて稼働中のフロートガラス製造ラインについて、ホット・ホールド状態で生産を休止することを発表しました。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の33%を占めます。日本では、当事業の売上高は、国内市場での改善にもかかわらず、ソーラー用ガラスの出荷の減少を補うことができなかつたため、前期を下回りました。当期下半期後半では気象条件が必要に悪影響を及ぼしたものの、建設業界における市況は継続して改善しており、新規住宅着工件数も前期比で約5%増加しています。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の9%を占めます。北米では、当事業の売上高と営業利益は、前期を下回りました。域内建設市場の改善効果を上回るほどに、ソーラー用ガラスの出荷減少が影響しました。

その他の地域の売上高は、ベトナムのソーラー向けフロートラインが前期に生産を開始し、その売上高が当期を通じて完全に計上されたため、前期より増加しました。南米市場における数量は、前期並みでした。東南アジア市場における状況は当期下半期後半に改善したものの、中国のソーラー用型板ガラスの製造ラインの需要は当期を通じて低調でした。

以上より、建築用ガラス事業では、売上高は2,157億39百万円、個別開示項目前営業利益は3億03百万円となりました。

### <自動車用ガラス事業>

自動車用ガラス事業の売上高は、主に欧州における乗用車販売台数が過去15年あまりの間で最低水準となり、数量が大幅に減少したため、前期を下回りました。しかし、その影響は、日本及び北米における好調な需要により、一部軽減されました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の43%を占めます。欧州では、新車向け（OE）部門の売上高と営業利益は、需要の低迷により前期を下回りました。補修用（AGR）部門の業績は、需要が減少したものの、利益率が高い品種の売上比率が増加し、前期並みとなりました。当社グループは、2012年10月26日付けで、スウェーデン・ウーリアとフィンランド・ウロヤルヴィの自動車用ガラス加工拠点を閉鎖する計画について、従業員代表に対して提案を行ったことを発表しました。これらの拠点の閉鎖は、2014年3月期中に完了する予定です。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の19%を占めます。日本では、OE部門の売上高及び営業利益はともに、前期を上回りました。前期初頭には東日本大震災による大きな影響を受けていましたが、市場全体における数量は確実に改善しています。当期下半期において数量は安定していましたが、前期の水準を下回りました。AGR部門の売上高及び営業利益は、前期並みとなりました。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の23%を占めます。北米では、OE部門の売上高は、数量の増加に伴い前期より改善しました。しかしながら、利益水準は依然として低調に推移しています。AGR部門の売上高と営業利益は市場における需要低下により減少しました。

その他の地域では、現地通貨ベースでの売上高は前期並みでした。利益水準はわずかに改善しましたが、依然として低い水準で推移しています。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は2,450億22百万円、個別開示項目前営業利益は47億55百万円となりました。

### <高機能ガラス事業>

高機能ガラス事業の売上高と営業利益は、前期並みの水準でした。ディスプレイ用の薄板ガラスの需要は引き続き安定しており、スマー

トフォンやタブレット型パソコン等のエンドユーザー向けの分野における需要は総じて好調でした。多機能プリンター向け部材の需要は、当期下半期後半において引き続き低調に推移しました。欧州におけるエンジンタイミングベルト用グラスコードの需要は、自動車用ガラス事業の状況と同様に減少しました。

以上より、高機能ガラス事業では、売上高は594億04百万円、個別開示項目前営業利益は67億19百万円となりました。

### <その他>

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各事業に含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。「その他」における営業損失は、コスト削減及び一過性の収益の影響により、前期より減少しました。

以上より、「その他」では、売上高は11億81百万円、個別開示項目前営業損失は98億31百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資の総額は、259億86百万円となります。事業別の内訳は以下のとおりとなります。

建築用ガラス事業	107億42百万円
自動車用ガラス事業	134億91百万円
高機能ガラス事業	16億69百万円
その他	84百万円

## (3) 資金調達等の状況

2013年3月末時点のネット借入残高は、2012年3月末に比べ96億93百万円増加し、3,608億48百万円となりました。このネット借入残高の増加は、主に為替の変動によるものです。当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、142億13百万円のプラスとなりました。この中には、217億28百万円の運転資本の減少が含まれています。投資活動によるキャッシュ・フローは70億41百万円のマイナスでしたが、この中には有形固定資産の購入支出255億53百万円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、71億72百万円のプラスとなりました。為替の変動により、ネット借入



残高は約88億40百万円増加しました。2013年3月末時点における総借入残高は4,478億49百万円となりました。

当社グループは、2013年3月28日に資金調達の進捗について発表しました。これには、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額700億円のシンジケートローン、複数金融機関との個別借入契約の90億円、及びその他300億円のローン契約が含まれています。さらに、流動性資金の確保に万全を期すため、株式会社三井住友銀行と新規コミットメントライン（借入枠）250億円の契約を締結しました。

（注）当社グループは、その財務成績を示す主要財務指標の一つとして「ネット借入（有利子負債－現金及び現金同等物）」を採用しています。

#### （4）他の会社の株式の処分

当社は、ガラス原料であるソーダ灰の供給源確保の一方策として、1995年に、FMCワイオミング社（FMC Wyoming Corporation：米国ワイオミング州）に出資しましたが、その後の事業の国際展開の進展と供給源の多様化等を踏まえ、2013年3月に、以下のとおり、同社における当担保有株式を全て売却しました。

ア 譲渡対象株式 FMCワイオミング社における次に掲げる株式

- ① 無議決権株式 100株（保有割合：6.25%）
- ② 議決権株式 200株（議決権割合：20%）

イ 譲渡価額 80百万米ドル

ウ 譲渡先 FMCコーポレーション（FMC Corporation）

（注）FMCコーポレーションは、FMCワイオミング社に対して87.5%出資する（当該譲渡前の時点）、米国ペンシルバニア州に本社を置く総合化学メーカーです。

#### （5）対処すべき課題

当期における当社グループの売上数量は前期に比べ減少しています。欧州における建築用ガラス事業では、厳しい経済情勢の影響を受け、数量が減少しています。ソーラー用ガラスの出荷数量は、太陽光発電プロジェクトに対する各国政府の支援が減少したことの影響を受けています。自動車用ガラスの数量は、欧州において、消費者の購買意欲の低下に伴い乗用車販売台数が過去15年あまりの間で最低水準となったことの影響を受けています。しかしながら、自動車用ガラスと建築用ガラスの数量が確実に増加している北米や、建築用ガラス市

場が回復の兆しを見せている日本など、他の地域では業績が改善しています。高機能ガラス事業の市場は堅調に推移しており、数量も前期並みとなりました。

当社グループは、2014年3月期の見通しとして、欧州市場は引き続き低い水準で推移するものの、同市場における数量がこれ以上大きく減少することは想定していません。また、欧州の建築用ガラス市場における価格は、当期では歴史的に低い水準となりましたが、これ以上下落することは想定していません。価格を取り巻く環境は、業界全体での生産能力の削減に伴う設備稼働率の向上によって改善するものと予想しています。日本の市場は、自動車の購入に対する補助金制度の終了及び自動車生産の他の地域へのさらなる移管により自動車用ガラスの数量は影響を受けると考えておりますが、円安や政府の成長戦略がもたらす景況の改善効果を受取るものと予想しています。北米における数量は当期で見られた改善が継続し、新興国・地域の市場においても数量が増加することが見込まれます。ソーラー用ガラスの出荷数量も安定し、高機能ガラスの市場も当期の水準を維持するものと見込んでいます。

また、当社グループの財務状況につきましては、7頁から8頁に記載の1. (3)「資金調達等の状況」のとおりです。今後の資金調達につきましては、引き続き金融機関と協議を継続しております。

このような状況の下、当社グループの収益性は、当期において実行された収益性改善施策の効果をさらに受けることとなります。当社グループは、2012年2月2日付けで、生産能力調整と人員削減に関する収益性改善に向けた諸施策を発表しましたが、当期において、当該諸施策の効果は、当初想定していた年間50億円の改善効果を上回り、100億円となりました。現時点における収益性改善施策による効果について、2014年3月期には年間約200億円、2015年3月期には年間約300億円（いずれも2012年3月期比）になると見込んでいます。同施策実施に伴う費用は2013年3月期までの実施分と2014年3月期計画分を併せて総額300億円と想定しています。また、非キャッシュ費用である減損損失は90億円になる見込みです。

当社グループとして、今後とも需要に見合った生産体制を追求するとともに、間接費用削減に注力し、さらには生産性改善施策を加速させること等により、収益性の改善に努めてまいります。

事業別の対処すべき課題については、以下のとおりとなります。

### ＜建築用ガラス事業＞

建築用ガラス事業では、引き続き当社グループの生産能力を需要水準に合わせていくことに注力します。当期において、欧州ではフロートガラス製造ライン2基を閉鎖し、さらに別の2基を休止しました。また、複数の建築用ガラスの加工拠点を閉鎖しています。2014年3月期にも、特に欧州における施策の実施を進めてまいります。

建築用ガラス事業では、再生可能エネルギーである太陽光発電の市場に向けた製品とともに、住宅及び商業用ビルのエネルギー節減に大いに効果がある高付加価値製品を生産しています。これらの製品の製造に際しては多大なエネルギー消費を伴い、当社グループは当期においてエネルギー購入価格の上昇に直面しました。

ソーラー・エネルギー事業では、2014年3月期の数量が当期を大きく上回ることは想定されないものの、クリーンで再生可能なエネルギーを推進する潮流に鑑みれば、長期的には成長が持続するものと見込んでいます。また、建物の省エネルギー化に寄与するLow-Eガラス等の高付加価値製品が、新興市場、とりわけ中国や南米において、当社グループの建築用ガラス製品群の中でますます重要な位置を占めるようになって考えています。建築用ガラス事業における中期戦略は、競合他社に対して技術的優位性を持つ高付加価値製品の販売構成比率を高めることにあります。

### ＜自動車用ガラス事業＞

当期において、当社グループは欧州における2つの自動車用ガラス製造拠点を閉鎖することを発表しました。2014年3月期には、これらの閉鎖拠点から、低コストで製造可能な他の欧州域内拠点への製造移管を完了させる予定です。

建築用ガラス事業と同様に、自動車用ガラス事業は、当期においてエネルギー及び原材料等の投入コストの高騰に直面しました。当社グループは、南米等の新興市場における自動車用ガラス事業の成長を見込んでいます。当期において、当社グループはポーランドでの生産能力を拡大しました。ソーラー・エネルギー制御や軽量化といった分野での技術的優位性が、自動車用ガラスの将来において大きな役割を果たすと考えており、当社グループは、これらの分野の主要プレーヤーと

なることを目指します。また、補修用（AGR）分野でも、内部成長や必要に応じた戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

### **<高機能ガラス事業>**

当社グループの高機能ガラス事業には、多くの重要な成長機会があると認識しています。現在、当社グループは、ディスプレイ事業向けの超薄板ガラスの生産能力拡充を計画しています。また、ベルトインオイル型エンジン技術に不可欠な高強度ガラスコードも、重要な成長分野であり、当社グループは当該分野へ積極的に投資を行っています。このような成長機会を適切にとらえ、引き続き事業の発展に努めてまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第144期 (2010年 3月期)	第145期 (2011年3月期)		第146期 (2012年 3月期)	第147期 (2013年 3月期)
		日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	588,394	577,212	577,069	552,223	521,346
営業利益 (△は損失) (百万円)	△17,183	14,352	22,867	4,386	△17,258
経常利益 (△は損失) (百万円)	△28,552	7,730	—	—	—
税引前当期利益 (△は損失) (百万円)	—	—	15,306	△4,822	△29,068
当期(純)利益 (△は損失) (百万円)	△41,313	1,661	15,815	△1,749	△31,939
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失) (百万円)	—	—	12,430	△2,815	△32,808
1株当たり当期純利益 (△は損失) 又は親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△65.61	0.13	15.65	△3.12	△36.36
純資産額又は親会社の 所有者に帰属する持分 (百万円)	239,931	226,874	216,232	161,313	145,031
1株当たり純資産額又は1株 当たり親会社所有者帰属持分 (円)	297.73	239.40	239.69	178.77	160.68
総 資 産 額 (百万円)	933,721	868,588	889,420	848,752	885,436

- (注) 1. 当社は、第146期より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。また、第145期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しています。
2. 1株当たり当期純利益 (△は損失) 又は親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (△は損失) は、当期純利益 (若しくは損失) 又は親会社の所有者に帰属する当期利益 (若しくは損失) を、当期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。
3. 1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、純資産額又は親会社の所有者に帰属する持分を、当期末発行済普通株式数で除して算定しています。当該発行済普通株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。

## (7) 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	議決権の 所有割合	主な事業内容
日本	日本板硝子ビルディング プロダクツ株式会社	百万円 350	100 %	建築用ガラス事業
	株式会社サンクス コーポレーション	百万円 300	92.5	建築用ガラス事業
	日本板硝子ウイン テック株式会社	百万円 48	99.3 (0.2)	建築用ガラス事業
	ナノックス株式会社	百万円 490	100	高機能ガラス事業
欧州	Pilkington United Kingdom Limited	千ポンド 179,978	100 (100)	建築用ガラス事業及び その他の事業
	Pilkington Automotive Limited	千ユーロ 206,595	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Technology Management Limited	千ポンド 441,320	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
	Pilkington Deutschland AG	千ユーロ 69,290	96.3 (96.3)	建築用ガラス事業及び その他の事業
	Pilkington Automotive Deutschland GmbH	千ユーロ 18,996	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Austria GmbH	千ユーロ 8,721	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Norge AS	千ノルウェー・クローネ 18,399	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Floatglas AB	千スウェーデン・クローナ 222,000	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Automotive Sweden AB	千スウェーデン・クローナ 2,000	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Automotive Finland OY	千ユーロ 19,414	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Lahden Lasitehdas OY	千ユーロ 20,426	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Danmark A/S	千デンマーク・クローネ 30,000	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
	Pilkington International Glass Poland Sp. Z o.o.	千ズウォティ 507	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Polska Sp. Z o.o.	千ズウォティ 147,340	100 (100)	建築用ガラス事業
Pilkington Italia SpA	千ユーロ 112,996	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	

(注) 議決権の所有割合の( )内は、子会社による間接所有割合で内数となっています。

区分	会社名	資本金	議決権の 所有割合	主な事業内容
欧州 (持株会社)	NSG UK Enterprises Limited	千ポンド 1,801,478	100 (100)%	その他の事業
	NSG Holding (Europe) Limited	千ポンド 1,431,010	100	その他の事業
	Pilkington Group Limited	千ポンド 1,983,926	100 (100)	その他の事業
北米	Pilkington North America Inc.	千米ドル 1	100 (100)	建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及びその他の事業
	L-N Safety Glass SA de CV	千メキシコ・ペソ 225,481	100 (100)	自動車用ガラス事業
その他の地域	Vidrieria Argentina S.A.	千アルゼンチン・ペソ 178,000	51.0 (51.0)	建築用ガラス事業
	Vidrios Lirquen S.A.	千チリ・ペソ 26,879,513	51.6 (51.6)	建築用ガラス事業
	Pilkington Automotive Argentina S.A.	千アルゼンチン・ペソ 155,452	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Brasil Limitada	千レアル 86,532	100 (100)	建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及びその他の事業
	Guilin Pilkington Safety Glass Co Limited	千人民元 100,000	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Changchun Pilkington Safety Glass Co Limited	千人民元 129,216	72.5 (72.5)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Solar (Taicang), Limited	千人民元 305,151	100 (100)	建築用ガラス事業
	Suzhou NSG Electronics Co Limited	千人民元 371,689	100	高機能ガラス事業
	NSG Hong Kong Co Limited	千香港ドル 800	100 (100)	高機能ガラス事業
	Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	千リンギット 81,151	100	建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業
Vietnam Float Glass Co Limited	10億ドン 512	55.0	建築用ガラス事業	
NSG Vietnam Glass Industries Limited	10億ドン 1,378	100 (100)	建築用ガラス事業	

(注) 議決権の所有割合の( )内は、子会社による間接所有割合で内数となっています。

## (8) 当社グループの主要な事業内容

事業区分	事業内容
建築用ガラス事業	建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内外装用加工ガラス製品の製造・販売から成っており、当期における当社グループの売上高のうち42%を占めます。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。
自動車用ガラス事業	自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当期における当社グループの売上高のうち47%を占めます。
高機能ガラス事業	高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業から成っており、当期における当社グループの売上高のうち11%を占めます。
その他	「その他」については、全社費用、連結調整、上記各事業に含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。



## (9) 当社グループの主要な営業所及び工場

当 社	本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
	営 業 所	東京都港区、大阪市中央区、愛知県豊田市、広島市南区
	工 場	千葉県市原市、神奈川県相模原市、三重県四日市市、三重県津市、岐阜県不破郡垂井町、京都市南区、京都府舞鶴市
重要な 子会社	日 本	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社（千葉県市原市） 株式会社サンクスコーポレーション（東京都江戸川区） 日本板硝子ウインテック株式会社（大阪市中央区） ナノックス株式会社（福島県福島市）
	欧 州	Pilkington United Kingdom Limited（英国） Pilkington Automotive Limited（英国） Pilkington Technology Management Limited（英国） Pilkington Deutschland AG（ドイツ） Pilkington Automotive Deutschland GmbH（ドイツ） Pilkington Austria GmbH（オーストリア） Pilkington Norge AS（ノルウェー） Pilkington Floatglas AB（スウェーデン） Pilkington Automotive Sweden AB（スウェーデン） Pilkington Automotive Finland OY（フィンランド） Pilkington Lahden Lasitehdas OY（フィンランド） Pilkington Danmark A/S（デンマーク） Pilkington International Glass Poland Sp. Z o.o.（ポーランド） Pilkington Polska Sp. Z o.o.（ポーランド） Pilkington Italia SpA（イタリア） NSG UK Enterprises Limited（英国） NSG Holding (Europe) Limited（英国） Pilkington Group Limited（英国）
	北 米	Pilkington North America Inc.（米国） L-N Safety Glass SA de CV（メキシコ）
	そ の 他 域	Vidrieria Argentina S.A.（アルゼンチン） Vidrios Lirquen S.A.（チリ） Pilkington Automotive Argentina S.A.（アルゼンチン） Pilkington Brasil Limitada（ブラジル） Guilin Pilkington Safety Glass Co Limited（中国） Changchun Pilkington Safety Glass Co Limited（中国） Pilkington Solar (Taicang), Limited（中国） Suzhou NSG Electronics Co Limited（中国） NSG Hong Kong Co Limited（中国） Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.（マレーシア） Vietnam Float Glass Co Limited（ベトナム） NSG Vietnam Glass Industries Limited（ベトナム）

## (10) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
建築用ガラス事業	9,081名
自動車用ガラス事業	14,365名
高機能ガラス事業	3,175名
その他	1,311名
合計	27,932名 (前期末比1,770名減)

(注) 臨時従業員数は上記に含まれません。

## (11) 当社グループの主要な借入先

借入先名	借入額
株式会社日本政策投資銀行	31,543百万円
株式会社国際協力銀行	11,655百万円
欧州投資銀行	8,342百万円
株式会社三井住友銀行	6,089百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,625百万円
H S B C 銀行 (英国)	4,481百万円
株式会社商工組合中央金庫	4,453百万円
バイエルン州立銀行 (ドイツ)	3,659百万円
住友生命保険相互会社	2,500百万円
株式会社新生銀行	2,250百万円
株式会社あおぞら銀行	2,250百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,250百万円

(注) 上記のほか、当社グループには、シンジケートローンによる総額233,055百万円の借入があります。そのうち、87,328百万円については、株式会社三井住友銀行による引受分となります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |                |
|--------------|-------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 |             | 1,775,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 |             | 903,550,999株   |
|              | (うち、自己株式の数) | 963,765株)      |
| (3) 株主数      |             | 86,959名        |

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	27,479千株	3.04%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	25,839千株	2.86%
野村信託銀行株式会社(投信口)	14,129千株	1.57%
Credit Suisse Securities (Europe) Limited PB Omnibus Client Account	12,839千株	1.42%
Chase Manhattan Bank GTS Clients Account Escrow	12,377千株	1.37%
State Street Client Omnibus Account OM44	12,347千株	1.37%
Raiffeisen Bank International AG Client A/C	12,175千株	1.35%
トヨタ自動車株式会社	9,610千株	1.06%
住友生命保険相互会社	9,148千株	1.01%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	8,769千株	0.97%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、持続可能な事業の業績をベースにして、安定的に配当を実施することを利益配分の基本方針としております。当社取締役会は、2013年3月期の期末配当金について、当社グループが当期において市場環境の悪化に伴って当期損失を計上したことから、誠に遺憾ではありますが、その実施を見送ることを決定いたしました。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、当社グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えております。

## 4. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

区分	名称	発行価額	行使価額	行使期間	新株予約権の個数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役（社外取締役を除く。）	第1回新株予約権	無償	1株につき 418円	自 2006年 7月 1日 至 2014年 6月 28日	103個	普通株式 103,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	第2回新株予約権	無償	1株につき 466円	自 2007年 7月 1日 至 2015年 6月 28日	111個	普通株式 111,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	第3回新株予約権	無償	1株につき 578円	自 2008年 7月 1日 至 2016年 6月 28日	72個	普通株式 72,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2007年 9月発行 新株予約 権（株式 報酬型）	1株に つき 666.31 円	1株につき 1円	自 2007年 9月 29日 至 2037年 9月 28日	55個	普通株式 55,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2008年 9月発行 新株予約 権（株式 報酬型）	1株に つき 497.51 円	1株につき 1円	自 2008年 9月 28日 至 2038年 9月 27日	111個	普通株式 111,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2009年 9月発行 新株予約 権（株式 報酬型）	1株に つき 255.12 円	1株につき 1円	自 2009年 10月 1日 至 2039年 9月 30日	220個	普通株式 220,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2010年 9月発行 新株予約 権（株式 報酬型）	1株に つき 139.42 円	1株につき 1円	自 2010年 10月 1日 至 2040年 9月 30日	188個	普通株式 188,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2011年 10月 発行 新株予約 権（株式 報酬 型）	1株に つき 126.28 円	1株につき 1円	自 2011年 10月 15日 至 2041年 10月 14日	218個	普通株式 218,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2012年 9月発行 新株予約 権（株式 報酬型）	1株に つき 21.43 円	1株につき 1円	自 2012年 9月 29日 至 2042年 9月 28日	615個	普通株式 615,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
合計	—	—	—	—	1,693個	普通株式 1,693,000株	3名

## (2) 当事業年度中に執行役員に交付した新株予約権の状況

区分	名称	発行価額	行使価額	行使期間	新株予約権の個数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	被交付者数
当社執行役員	2012年9月発行新株予約権(株式報酬型)	1株につき21.43円	1株につき1円	自 2012年9月29日 至 2042年9月28日	894個	普通株式 894,000株 (新株予約権1個につき普通株式1,000株)	13名

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び執行役の氏名等

#### ア 取締役

2013年3月31日現在の取締役

氏名	地位又は担当	重要な兼職の状況
藤本勝司	取締役会議長兼取締役会長 指名委員会 監査委員会 報酬委員会	—
阿部友昭	取締役副会長 指名委員会 監査委員会 報酬委員会	—
ジョージ・オルコット (注)1.	取締役 報酬委員会 指名委員会 監査委員会	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー NKSJホールディングス株式会社 取締役 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
藤田純孝 (注)1. (注)2.	取締役 監査委員会 指名委員会 報酬委員会	古河電気工業株式会社 取締役 NKSJホールディングス株式会社 取締役 オリンパス株式会社 取締役
朝香聖一 (注)1.	取締役 指名委員会 監査委員会 報酬委員会	NKSJホールディングス株式会社 取締役
小宮弘 (注)1.	取締役 指名委員会 監査委員会	ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長
吉川恵治	取締役 指名委員会 報酬委員会	—
クレメンス・ミラー	—	—
マーク・ライオンズ	—	—

2013年4月1日現在の取締役

氏名	地位又は担当	重要な兼職の状況
朝香聖一 (注)1.	取締役会議長 指 監 指 監 名 名 名 名 委 委 委 委 員 員 員 員 報 報 報 報	NKSJホールディングス株式会社 取締役
ジョージ・オルコット (注)1.	取 締 役 指 監 指 監 名 名 名 名 委 委 委 委 員 員 員 員 報 報 報 報	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー NKSJホールディングス株式会社 取締役 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
藤田純孝 (注)1. (注)2.	取 締 役 監 指 監 名 名 名 委 委 委 員 員 員 報 報 報	古河電気工業株式会社 取締役 NKSJホールディングス株式会社 取締役 オリンパス株式会社 取締役
小宮弘 (注)1.	取 締 役 報 指 監 名 名 名 委 委 委 員 員 員 報 報 報	ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長
藤本勝司	取 締 役 指 監 指 監 名 名 名 委 委 委 員 員 員 報 報 報	—
阿部友昭	取 締 役 指 監 指 監 名 名 名 委 委 委 員 員 員 報 報 報	—
吉川恵治	取 締 役 指 報 指 報 名 名 委 委 員 員 報 報	—
クレメンス・ミラー	取 締 役	—
マーク・ライオンズ	取 締 役	—

- (注) 1. 朝香聖一、ジョージ・オルコット、藤田純孝、及び小宮弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（以下、総称して証券取引所）に独立役員として届け出しています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たしています。
2. 監査委員の藤田純孝氏は、伊藤忠商事株式会社のチーフフィナンシャルオフィサーを7年間務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

イ 執行役（2013年3月31日現在）

氏 名	地位又は担当			重要な兼職の状況
吉 川 恵 治	代表執行役	社 兼	C E 長 ○	—
クレメンズ・ミラー	代表執行役	副 兼	社 C O 長 ○	—
マーク・ライオンズ	代表執行役	C	F O	—

（注）2013年4月1日付けで、以下のとおり執行役が選任されました。

氏 名	地位又は担当			重要な兼職の状況
諸 岡 賢 一	執 行 役	副	C F O	—



## (2) 取締役及び執行役の報酬等について

### ア 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

#### ① 報酬等の決定に係る組織及び責任

当社は、2008年6月の株主総会終結の時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、4名の社外取締役、執行役を兼務しない1名の取締役、及び1名の取締役代表執行役で構成されており、委員長は社外取締役である小宮弘氏です（2013年4月1日現在）。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用いたします。2013年3月期においては、同委員会は7回開催されました。

同委員会は次の事項を決定します。

- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

また、同委員会は、当社グループの執行役員や上級幹部の報酬等の内容に関する決定の報告を受けます。

#### ② 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界29ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は、市場競争に耐え得るレベルに設定され、年度業績連動報酬（賞与）は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における市場の概ね中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上高及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬制度に参加します。報酬委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、主に取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績の達成目標に基づきます。一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な業績目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがあり得ます。当該プランの業績目標基準は、主な財務指標により設定されます。当該業績目標基準のエントリー値が達成されない場合は、支払いは行われません。支払いは金員をもってなされます。執行役と株主の利益を一致させるべく、当該支払いは、各プランにつき、それぞれ対象となる3年間の当社株価の値動きに連動します。

③ 取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

取締役の職務は、取締役会の一員として、NSGグループの経営を監督することです。取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

具体的には、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）は、基本報酬のほか、株式報酬型ストックオプションの引受資格を持ちますが、年度業績連動報酬制度や長期インセンティブ報酬プランへの参加資格を持ちません。

社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

イ 取締役及び執行役の報酬等の額

① 当社により負担される取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数（人）	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役を兼務しない取締役 （うち社外取締役）	6 (4)	172 (57)	- (-)	11 (-)
執行役	3	77	0	23

- (注) 1. 当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の子会社により負担される当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表②のとおりとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、吉川恵治、及びクレイグ・ネイラーに係る報酬等、並びに「その他」としてのマーク・ライオンズの日本における社宅に関する費用です。クレイグ・ネイラーは、第146期定時株主総会の終結後、最初に開催された取締役会の終結の時をもって、執行役を退任しました。
2. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。
3. 執行役には、第146期定時株主総会の終結後、最初に開催された取締役会の終結の時をもって退任した者を含みます。
4. 2012年4月から2013年3月までの当事業年度に係る年度賞与に関する支払い、及び2010年4月から2013年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
5. 執行役を兼務しない取締役についての「その他」には、社外取締役ではなく、かつ執行役を兼務しない2名の取締役に対するストックオプション費用9百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本における任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。
6. 執行役についての「その他」には、1名の執行役に対するストックオプション費用4百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。
7. 「その他」には、年金拠出金、医療・健康保険、及び社宅に係る費用を含みます。
8. 米ドル建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レートである1ドル当たり83円で円換算しています。

## ② 子会社により負担される当社執行役の報酬等の額

区分	員数（人）	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役	3	119	0	24

- (注) 1. 上記表には、マーク・ライオンズ、クレメンス・ミラー、及びマイク・ファーロンに対する執行役としての報酬等の額を含みます。マイク・ファーロンは、第146期定時株主総会の終結後、最初に開催された取締役会の終結の時をもって、執行役を退任しました。
2. 上記表中の額は執行役の在任期間に関するものです。
3. 2012年4月から2013年3月までの当事業年度に係る年度賞与に関する支払い、及び2010年4月から2013年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
4. 「その他」には年金拠出金、健康・医療保険、及び自動車に係る費用を含みます。
5. 英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり131円、1ユーロ当たり107円で円換算しています。

## (3) 社外役員に関する事項

ア 重要な兼職先（他の法人等の業務執行取締役、執行役等、又は社外役員等の兼務）

氏名	重要な兼職先
朝香 聖一	NKSJホールディングス株式会社 社外取締役
ジョージ・オルコット	NKSJホールディングス株式会社 社外取締役
藤田 純孝	古河電気工業株式会社 社外取締役 NKSJホールディングス株式会社 社外取締役 オリンパス株式会社 社外取締役
小宮 弘	ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長

- (注) 当社とNKSJホールディングス株式会社、当社と古河電気工業株式会社、当社とオリンパス株式会社、並びに当社とジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社との間には、それぞれ特別な関係はございません。

## イ 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
朝 香 聖 一	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回の全てに、報酬委員会7回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
ジョージ・オルコット	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会7回のうち6回に、監査委員会12回のうち10回に、報酬委員会7回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として学識経験者及び経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
藤 田 純 孝	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回のうち11回に、報酬委員会7回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
小 宮 弘	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

## ウ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間において、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	145百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」は、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社は主にErnst&Youngの監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

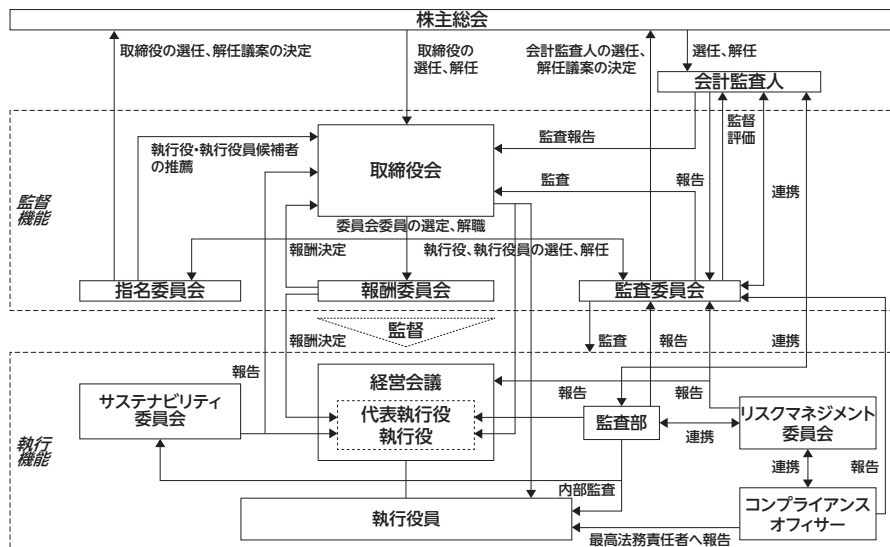
監査委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

## 7. コーポレートガバナンスの状況

### (1) 方針

当社は、委員会設置会社制度を採用しています。執行と監督の分離を促進し、社外取締役の役割を強化することにより、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。

## (2) マネジメント体制



- ア 取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、株主総会の決議によりその決定を委任された事項及び当社の業務執行に関する特に重要な事項を決定又は承認し、取締役及び執行役の職務を監督します。
- イ 指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、執行役及び執行役員候補者に係る推薦又は助言をします。
- ウ 監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。
- エ 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。
- オ 経営会議は、当社グループの経営を指導するとともに、その実施状況を監視します。
- カ サステナビリティ委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括するとともにその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとしします。
- キ リスクマネジメント委員会は、グループ全体にわたるリスクマネジメントの枠組を定め、その実施状況を監督します。

### (3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

<p>ア 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項</p>	<p>監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、その必要とする員数のスタッフを配置する。</p>
<p>イ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項</p>	<p>監査委員会室に所属するスタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告し、同意を求めるものとする。</p>
<p>ウ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制</p>	<p>執行役及びその他役職員は監査委員会に対し以下の報告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NSGグループ（以下、グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実</li> <li>・ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨</li> <li>・ 監査委員会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項</li> </ul>
<p>エ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員会は、重要会議へ監査委員を出席させることができる。</li> <li>・ 監査委員会は、必要に応じ、役職員から監査に必要な情報をヒアリングし、また各リスクを所管する部署よりグループのリスク状況について、定期的に報告を受ける。</li> <li>・ 監査委員会は、重要会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧することができる。</li> <li>・ 監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について取締役会の承認等の前に説明を受ける。</li> <li>・ 監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。</li> </ul>



<p>オ 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>「経営理念と行動指針」に基づき、グループでコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。</p> <p>グループは「経営理念と行動指針」の下で、法令・社内規則の遵守及び企業倫理を定めた「NSGグループ行動規範」を制定し、重要な社内規則（グループポリシー、規程、手順等）とともにグループの情報ネットワークを通じてグループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行う。</p> <p>各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともに遵守状況を確認し、監査委員会に報告する。</p> <p>また、コンプライアンス報告相談手続を設け、グループの役職員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。</p>
<p>カ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>執行役の職務執行に係る情報については、法令、社内規則に従い適切にその保存及び管理を行う。</p>
<p>キ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保する。</p> <p>企業活動上発生するリスクに対処するため、グループのリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行う。</p> <p>重大事故に備えてルールを整備し、対応する。</p>
<p>ク 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>長期計画に基づき年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行う。</p> <p>取締役会による決議、並びに業務分掌及び権限に関する社内規則に従い、執行役及びその他役職員の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。</p> <p>IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。</p>

<p>ケ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>「経営理念と行動指針」、「NSGグループ行動規範」及び重要な社内規程をグループにおいて共有する。各事業部門及びグループファンクション各部門は、各部門内での規則と権限を明確にし、グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。</p> <p>グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。</p> <p>内部監査部門は、コンプライアンスを含むグループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。</p>
---	--

以上のご報告は、次により記載されています。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示していません。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しています。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>591,360</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>293,042</b>
の れ ん	116,768	社 債 及 び 借 入 金	152,585
無 形 資 産	84,496	デ リ バ テ ィ ッ プ 金 融 負 債	1,744
有 形 固 定 資 産	267,983	仕 入 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	113,780
投 資 不 動 産	635	未 払 法 人 所 得 税	3,371
持 分 法 で 会 計 処 理 さ れ る 投 資	45,063	引 当 金	17,982
売 上 債 権 及 び そ の 他 の 債 権	14,208	繰 延 収 益	2,914
売 却 可 能 金 融 資 産	6,742	売 却 目 的 で 保 有 す る 資 産 に 直 接 関 連 す る 負 債	666
デ リ バ テ ィ ッ プ 金 融 資 産	1,362		
繰 延 税 金 資 産	51,797	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>436,941</b>
未 収 法 人 所 得 税	2,306	社 債 及 び 借 入 金	291,793
		デ リ バ テ ィ ッ プ 金 融 負 債	1,727
<b>流 動 資 産</b>	<b>294,076</b>	仕 入 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	1,049
棚 卸 資 産	100,790	繰 延 税 金 負 債	23,641
未 成 工 事 支 出 金	428	未 払 法 人 所 得 税	1,295
売 上 債 権 及 び そ の 他 の 債 権	101,242	退 職 給 付 引 当 金	89,760
売 却 可 能 金 融 資 産	652	引 当 金	18,620
デ リ バ テ ィ ッ プ 金 融 資 産	2,168	繰 延 収 益	9,056
現 金 及 び 現 金 同 等 物	83,472	<b>負 債 合 計</b>	<b>729,983</b>
未 収 法 人 所 得 税	2,686	<b>( 資 本 の 部 )</b>	
売 却 目 的 で 保 有 す る 資 産	2,638	<b>親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分</b>	<b>145,031</b>
		資 本 金	116,449
		資 本 剰 余 金	127,511
		自 己 株 式	△374
		新 株 予 約 権	592
		利 益 剰 余 金	△11,275
		利 益 剰 余 金 (IFRS 移 行 時 の 累 積 換 算 差 額)	△68,048
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△19,824
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>10,422</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>155,453</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>885,436</b>	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>885,436</b>

# 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		521,346
売 上 原 価		△404,027
売 上 総 利 益		117,319
そ の 他 の 収 益	7,915	
販 売 費	△50,784	
管 理 費	△60,592	
そ の 他 の 費 用	△11,912	△115,373
個 別 開 示 項 目 前 営 業 利 益		1,946
個 別 開 示 項 目		△19,204
営 業 損 失		△17,258
金 融 収 益	1,823	
金 融 費 用	△15,883	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,250	△11,810
税 引 前 当 期 損 失		△29,068
法 人 所 得 税		△2,871
当 期 損 失		△31,939
(内 訳)		
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 利 益		869
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 損 失		△32,808

**(ご参考) 連結包括利益計算書**(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>当 期 損 失</b>	<b>△31,939</b>
<b>そ の 他 の 包 括 利 益</b>	
在外営業活動体の換算差額	26,188
退職給付引当金の数理差異調整	△6,581
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△35
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	435
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,318
<b>そ の 他 の 包 括 利 益 合 計</b>	<b>18,689</b>
<b>当 期 包 括 利 益</b>	<b>△13,250</b>
(内 訳)	
非支配持分に帰属する当期包括利益	1,707
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	△14,957

# 連結持分変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						利益剰余金 (IFRS移行時の 累積換算差額)
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	利益剰余金		
平成24年4月1日期首残高	116,449	127,511	△475	657	30,793	△68,048	
当期包括利益：							
当期利益 (△は損失)					△32,808		
その他の包括利益					△7,899		
当期包括利益合計	—	—	—	—	△40,707	—	
所有者との取引額：							
自己株式の取得			△3				
自己株式の処分		△7	1				
配当金					△1,354		
株式報酬 (ストック オプション)			103	△65			
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7			△7		
その他							
所有者との取引額合計	—	—	101	△65	△1,361	—	
平成25年3月31日期末残高	116,449	127,511	△374	592	△11,275	△68,048	

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産 の公正価値	キャッシュ フローヘッジ の公正価値	その他の 包括利益 累計額				
平成24年4月1日期首残高	△43,628	1,051	△2,997	△45,574	161,313	9,222	170,535	
当期包括利益：								
当期利益 (△は損失)					△32,808	869	△31,939	
その他の包括利益	25,350	△35	435	25,750	17,851	838	18,689	
当期包括利益合計	25,350	△35	435	25,750	△14,957	1,707	△13,250	
所有者との取引額：								
自己株式の取得				—	△3		△3	
自己株式の処分				—	△6		△6	
配当金				—	△1,354	△436	△1,790	
株式報酬 (ストック オプション)				—	38		38	
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—	—		—	
その他				—	—	△71	△71	
所有者との取引額合計	—	—	—	—	△1,325	△507	△1,832	
平成25年3月31日期末残高	△18,278	1,016	△2,562	△19,824	145,031	10,422	155,453	

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本板硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本板硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>131,698</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>157,740</b>
現金及び預金	1,586	買掛金	15,004
受取手形	1,594	短期借入金	40,000
売掛金	18,542	1年以内償還予定の社債	21,250
商品及び製品	12,964	1年以内返済予定の長期借入金	50,942
仕掛品	2,479	リース債務	683
原材料及び貯蔵品	6,418	未払金	12,225
短期貸付金	71,778	未払法人税等	137
その他の	17,648	未払費用	3,510
貸倒引当金	△1,311	預り金	12,708
<b>固 定 資 産</b>	<b>498,511</b>	賞与引当金	990
<b>有形固定資産</b>	<b>43,598</b>	製品保証引当金	111
建物	14,678	その他	180
構築物	1,396	<b>固 定 負 債</b>	<b>182,180</b>
機械装置	14,396	社債	62,750
車輛運搬具	10	長期借入金	107,260
工具器具備品	2,967	リース債務	1,420
土地	9,275	退職給付引当金	2,707
リース資産	41	修繕引当金	6,233
建設仮勘定	835	環境対策引当金	224
<b>無形固定資産</b>	<b>2,604</b>	資産除去債務	446
ソフトウェア	161	繰延税金負債	871
リース資産	2,026	その他	269
その他	417	<b>負 債 合 計</b>	<b>339,920</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>452,309</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
投資有価証券	1,043	<b>株 主 資 本</b>	<b>288,652</b>
関係会社株式	349,887	資本金	116,449
長期貸付金	97,202	資本剰余金	124,772
長期前払費用	2,572	資本準備金	124,772
その他	1,624	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>47,805</b>
貸倒引当金	△19	利益準備金	6,377
		その他利益剰余金	41,428
		固定資産圧縮積立金	2,370
		特別積立金	34,977
		繰越利益剰余金	4,081
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△374</b>
		評価・換算差額等	1,045
		繰延ヘッジ損益	1,045
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>592</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>630,209</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>290,289</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>630,209</b>



# 損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		98,767
売 上 原 価		76,400
売 上 総 利 益		22,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,642
営 業 損 失		△1,275
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,284	
雑 収 入	398	5,682
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,897	
雑 損 失	625	5,522
経 常 損 失		△1,115
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	630	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,286	
そ の 他 特 別 利 益	24	1,940
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	566	
固 定 資 産 除 却 損	1,731	
減 損 損 失	21	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	703	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	498	
事 業 構 造 改 善 費 用	3,107	
そ の 他 特 別 損 失	63	6,689
税 引 前 当 期 純 損 失		△5,864
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△772	
法 人 税 等 調 整 額	△238	△1,010
当 期 純 損 失		△4,854

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成24年4月1日期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,691	34,977	9,975
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△321		321
剰 余 金 の 配 当								△1,354
当 期 純 損 失								△4,854
新株予約権の行使による増減								
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△7	△7				
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替			7	7				△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△321	—	△5,894
平成25年3月31日期末残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,370	34,977	4,081

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株主資本計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年4月1日期首残高	54,020	△475	294,766	267	830	1,097	657	296,520
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
剰 余 金 の 配 当	△1,354		△1,354					△1,354
当 期 純 損 失	△4,854		△4,854					△4,854
新株予約権の行使による増減		103	103					103
自 己 株 式 の 取 得		△3	△3					△3
自 己 株 式 の 処 分		1	△6					△6
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替	△7		—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△267	215	△52	△65	△117
事業年度中の変動額合計	△6,215	101	△6,114	△267	215	△52	△65	△6,231
平成25年3月31日期末残高	47,805	△374	288,652	—	1,045	1,045	592	290,289

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本板硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証しました。
- (2) 平成24年6月28日開催の監査委員会において決議された、監査方針、監査計画、職務の分担、及び、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に従い、下記の通り実施しました。
  - ①取締役会、経営会議等の重要な会議への出席
  - ②取締役執行役等からの職務の執行に関する事項の報告聴取
  - ③本社及び国内外の主要な事業所、子会社における業務及び財産の状況調査
  - ④重要な決裁書類等の閲覧
- (3) 内部監査部門からは、事前に監査計画の説明を受け、更に四半期ごとに監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備状況等について意見交換及び協議しました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査部門及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結貸借対照表、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

#### 日本板硝子株式会社 監査委員会

監査委員(委員長)	藤田純孝
監査委員	阿部友昭
監査委員	藤本勝司
監査委員	ジョージ・オルコット
監査委員	小宮弘
監査委員	朝香聖一

(注) 監査委員 藤田純孝氏、ジョージ・オルコット氏、小宮弘氏、朝香聖一氏は会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了しますので、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。また、各取締役候補者に関する事項は、46頁から55頁に記載のとおりです。

候補者番号	氏 名	備 考
1	朝 香 聖 一	社外取締役候補者
2	吉 川 恵 治	
3	クレメンス・ミラー	
4	マーク・ライオンズ	
5	諸 岡 賢 一	
6	ジョージ・オルコット	社外取締役候補者
7	藤 田 純 孝	社外取締役候補者
8	小 宮 弘	社外取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号 1. あさ 朝 か 香 せい 聖 いち 一 (1942年12月24日生)

■略歴

1965年 4 月	日本精工株式会社入社
1994年 6 月	同社取締役
1997年 6 月	同社常務取締役
2000年 6 月	同社代表取締役 執行役員専務
2002年 6 月	同社代表取締役社長
2004年 6 月	同社取締役 代表執行役社長
2009年 6 月	同社取締役会長
2010年 4 月	同社取締役会長
	NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現)
2010年 6 月	日本精工株式会社 取締役会長 当社取締役 (現)
2011年 6 月	日本精工株式会社 名誉会長 (現)
2013年 4 月	当社取締役会議長 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役  
取締役会議長  
指名委員、監査委員、報酬委員

■所有する当社の株式の数

0株

■重要な兼職の状況

NKSJホールディングス株式会社 取締役

■社外取締役候補者の選任理由について

朝香聖一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■社外取締役在任期間について

朝香聖一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号2. よし かわ けい じ  
**吉 川 恵 治** (1950年7月6日生)

■略歴

1973年 4 月	当社入社
2003年 4 月	当社情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長
2003年 10月	当社情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長
2004年 6 月	当社執行役員 情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長
2006年 6 月	当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼情報通信デバイス事業部長兼企画室長
2006年 9 月	当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼企画室長
2007年 4 月	当社執行役員 IT事業本部長兼企画室長
2008年 1 月	当社執行役員 IT事業本部長
2008年 6 月	当社取締役 (現) 執行役 機能性ガラス事業部門長
2012年 2 月	当社代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者)
2012年 4 月	当社代表執行役社長兼CEO 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役 代表執行役社長兼CEO  
指名委員、報酬委員

■所有する当社の株式の数

66,895株

■重要な兼職の状況

なし



候補者番号 3. <sup>Clemens</sup> **クレメンズ・ミラー** <sup>Miller</sup> (1959年2月21日生)

■略歴

1992年 7 月	Flachglas AG (現Pilkington Deutschland AG) 入社
2002年 12月	Pilkington Group ビルディングプロダクツ (以下“BP”) ヨーロッパ ビジネスプランニング部長 BP ヨーロッパ ファイアプロテクション マネージングディレクター
2005年 6 月	同社BP ファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター
2007年 4 月	同社ソーラーエネルギービジネス マネージングディレクター BP ファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター
2007年 8 月	同社BP ヨーロッパ マネージングディレクター BP ファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター
2008年 6 月	当社上席執行役員 BP事業本部 ヨーロッパ事業部長
2010年 4 月	当社上席執行役員 BP事業部門 営業統括担当副部門長兼ソーラーエネルギープロダクツ担当副部門長
2011年 6 月	当社取締役 (現) 執行役 BP事業部門長
2012年 2 月	当社執行役 建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長
2012年 4 月	当社代表執行役副社長兼COO兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長
2012年 6 月	当社代表執行役副社長兼COO 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役 代表執行役副社長兼COO

■所有する当社の株式の数

0株

■重要な兼職の状況

なし

候補者番号 4. <sup>Mark</sup> **マーク・ライオンズ** <sup>Lyons</sup> (1962年10月31日生)

■略歴

1990年 4 月	Pilkington plc (現Pilkington Group Limited) 入社
2003年 1 月	Pilkington Group BP ワールドワイド CFO
2005年 3 月	同社BP ヨーロッパ プレジデント
2007年 4 月	当社BP事業本部 地域運営統括部長 BP ヨーロッパ マネージングディレクター
2007年 6 月	当社上席執行役員 BP事業本部 地域運営統括部長 BP ヨーロッパ マネージングディレクター
2007年 10月	当社上席執行役員 BP事業本部長
2008年 6 月	当社取締役 (現) 執行役 BP事業本部長
2011年 6 月	当社執行役CFO
2012年 4 月	当社代表執行役CFO 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役 代表執行役CFO

■所有する当社の株式の数

0株

■重要な兼職の状況

なし

候補者番号 5. もろ かね いち  
**諸 岡 賢 一** (1956年12月12日生)

■略歴

1979年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1993年 4 月	同社 国際統括部（東京） 上席部長代理
2002年 6 月	SMBC Securities, Inc. 社長兼SMBC Capital Markets, Inc. 副社長
2006年 12月	当社 統合推進本部担当役員付部長兼経理部（ロンドン駐在）担当部長
2008年 6 月	当社執行役員 経理部財務企画部長
2011年 4 月	当社執行役員 機能性ガラス事業部門CFO兼SG管理部長 コーポレートプランニングコミュニケーション統括
2011年 6 月	当社上席執行役員 機能性ガラス事業部門CFO兼SG管理部長 コーポレートプランニングコミュニケーション統括
2012年 2 月	当社上席執行役員 コーポレートプランニングコミュニケーション統括
2012年 5 月	当社上席執行役員 副CFO（現）
2013年 4 月	当社執行役員 現在に至る

■当社における地位及び担当

執行役員副CFO

■所有する当社の株式の数

3,432株

■重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号 6. <sup>George</sup> **ジョージ・オルコット** <sup>Olcott</sup> (1955年5月7日生)

■略歴

1986年7月	S.G. Warburg & Co., Ltd入社
1991年11月	同社ディレクター
1993年9月	S.G. Warburg Securities London エクイティーキャピタル マーケット グループ・エグゼクティブディレクター
1997年4月	SBC Warburg 東京支店長
1998年4月	長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント 副社長
1999年2月	UBSアセットマネジメント (日本) 社長 日本UBSプリンソングループ 社長
2000年6月	UBS Warburg 東京マネージングディレクター エクイティ キャピタルマーケット
2001年9月	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School)
2005年3月	同大学院FME ティーチング・フェロー
2008年3月	同大学院シニア・フェロー (現)
2008年6月	当社取締役 (現)
2010年4月	NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現)
2010年9月	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役  
指名委員長、監査委員、報酬委員

■所有する当社の株式の数

0株

■重要な兼職の状況

- ・ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー
- ・NKSJホールディングス株式会社 取締役
- ・東京大学先端科学技術研究センター 特任教授

■社外取締役候補者の選任理由について

ジョージ・オルコット氏は、学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■社外取締役在任期間について

ジョージ・オルコット氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号 7. **ふじ 藤 田 純 孝** (1942年12月24日生)

■略歴

1965年 4月	伊藤忠商事株式会社入社
1995年 6月	同社取締役
1997年 4月	同社常務取締役
1998年 4月	同社代表取締役常務取締役
1999年 4月	同社代表取締役専務取締役 チーフフィナンシャルオフィサー
2001年 4月	同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー
2003年 4月	同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー・チーフコンプライアンスオフィサー
2006年 4月	同社代表取締役副会長
2006年 6月	同社取締役副会長
2007年 6月	株式会社オリエントコーポレーション 取締役 (2010年6月退任)
2008年 6月	伊藤忠商事株式会社 相談役 古河電気工業株式会社 取締役 (現)
2009年 6月	日本興亜損害保険株式会社 監査役 伊藤忠商事株式会社 相談役 当社取締役 (現)
2010年 4月	日本興亜損害保険株式会社 監査役 伊藤忠商事株式会社 相談役 NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現)
2011年 7月	伊藤忠商事株式会社 理事 (現)
2012年 4月	オリンパス株式会社 取締役 現在に至る

■当社における地位及び担当

取締役  
監査委員長、指名委員、報酬委員

■所有する当社の株式の数

10,000株

■重要な兼職の状況

- ・古河電気工業株式会社 取締役
- ・NKSJホールディングス株式会社 取締役
- ・オリンパス株式会社 取締役

■社外取締役候補者の選任理由について

藤田純孝氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■社外取締役在任期間について

藤田純孝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号 8.

こ  
小 宮

ひろし  
弘 (1942年4月7日生)

#### ■略歴

1965年4月	ブリヂストンタイヤ株式会社（現株式会社ブリヂストン）入社
1989年4月	同社北米本部長
1991年4月	Bridgestone Firestone Inc. ディレクター
1994年8月	オリンパス光学株式会社（現オリンパス株式会社） 経営企画部長
1997年6月	同社取締役
1999年6月	同社常務取締役
2004年6月	同社専務取締役
2007年1月	General Imaging Company 会長兼CEO
2009年3月	同社会長 ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長（現）
2010年6月	当社取締役 現在に至る

#### ■当社における地位及び担当

取締役  
報酬委員長、指名委員、監査委員

#### ■所有する当社の株式の数

0株

#### ■重要な兼職の状況

ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長

#### ■社外取締役候補者の選任理由について

小宮弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### ■社外取締役在任期間について

小宮弘氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

- (注) 1. 朝香聖一、ジョージ・オルコット、藤田純孝、及び小宮弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、当該候補者全員を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（以下、総称して証券取引所）に独立役員として届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役候補者の全ては、当該独立性基準を満たしております。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実
- ① 朝香聖一氏は1994年6月から2011年6月まで日本精工株式会社の取締役に就任していましたが、ベアリング（軸受）製品の取引に関して、同社及び同社の元役職員は、2013年2月に、東京地方裁判所において、独占禁止法違反を理由として、それぞれ罰金刑及び懲役刑（執行猶予付き）の判決を言い渡されました。また、同社は2013年3月に、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらの判決及び行政処分では、同氏が同社の取締役に就任していた期間における事業活動が対象とされております。
- このほか、海外においても、ドイツ及び米国の同社子会社関係当局による調査等を受けており、さらに2012年7月には韓国の同社子会社が、2013年2月にはシンガポールの同社子会社が、それぞれ競争法違反の疑いがあるとして、関係当局による立入検査を受けました。これらの関係当局による調査等では、同氏が同社の取締役に就任していた期間における事業活動が対象とされている可能性があります。
- ② 藤田純孝氏が伊藤忠商事株式会社の取締役として在任中に、同社元従業員が長期間にわたって外国産飲料用エタノールに係る取引について不適切な会計処理を行っていたことが判明しました。また、同社が外国に所在する事業者から仕入れた重機械及び資機材等を、モンゴル国所在の本商品の使用者に対して販売する三国間貿易取引について、販売取引として会計処理されていた中に、物流を伴わない、実質的な金融支援取引と考えられる取引が含まれていたことが判明しました。藤田純孝氏は当該両行為に関与しておらず、取締役在任期間を通じて、コンプライアンス・内部統制の強化に注力していました。

- ③ また、同氏は、2008年6月に古河電気工業株式会社の社外取締役  
に就任しましたが、同社では、同年8月に同社大阪事業所の銅・銅合  
金の板・管製品の一部について、JIS規格と異なった試験で品質に関  
わる性能値を算出したとして、日本品質保証機構よりJISマーク認証  
の取消処分を受けました（2009年4月に認証を再取得）。2009年3  
月には、架橋高発泡ポリエチレンシートに係る取引に関し独占禁止法  
に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会より排除措置  
命令及び課徴金納付命令を受けました。2010年5月には、光ファイ  
バケーブル及び同関連製品の取引に関し独占禁止法に違反する行為が  
あったとして、同社は同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令  
を受けました。また、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に係る  
競合他社とのカルテル行為に関して、2011年9月に同社は米国司法  
省との間で罰金を支払うことに合意し、また、2013年4月に同社は  
カナダにおいて罰金の支払を命じられました。

同氏は、いずれの事実にも関与しておらず、また、いずれの違反行  
為も認識しておりませんでした。社外取締役として日頃より同社の  
取締役会等においてコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を  
行い、これらの事実の発生後は、再発防止策に向けた適切な措置を講  
ずることを求めるとともに、当該施策の実施状況について監視を行っ  
ています。

- ④ また、同氏は、2008年6月に日本興亜損害保険株式会社の社外監  
査役に就任しましたが、同社の不十分・不適切な対応により保険金支  
払が遅延している事例が確認されたとして、同社は金融庁より、  
2009年10月23日付けで、保険業法に基づく業務改善命令を受けま  
した。同氏は、同社取締役会・監査役会における審議・報告に際し  
て、他業態の有力企業の経営者としての経験・識見に基づき、多岐に  
わたる事項に関する有益な指摘・発言を行い、上記事実の実態解明・  
再発防止をはじめとする同社の業務執行の適正化に大きく寄与しま  
した。

## (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社と朝香聖一氏、当社とジョージ・オルコット氏、当社と藤田純孝  
氏、並びに当社と小宮弘氏は、各氏がその職務を行うにつき善意でかつ  
重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として損害を賠償す  
る責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

以 上



## 【インターネット等による議決権の行使についてのご案内】

インターネット等により議決権をご行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2013年6月26日（水曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権をご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

① ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

② PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™又は、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又は、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご行使としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120 (782) 031

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く。）

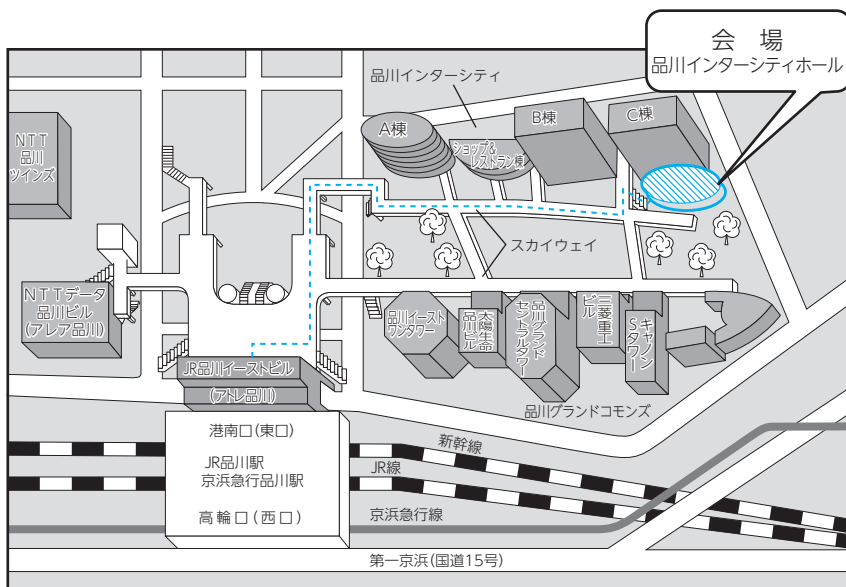
## 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法によって議決権をご行使いただくことも可能です。





# 株主総会会場ご案内図



## ●会場場所●

東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール

## ●交通のご案内●

J R 品川駅港南口（東口）から徒歩約8分